厚生文教常任委員会

各担当課に現状と対策をききました

Ⓠ小学校を自由に選択したり校区を見直したりは出来ないか。

Ⓐ上広川小学校を小規模特認校として、通学区域の弾力化により中広川校区や下広川校区からも申請により通学できる。小学校区の見直しは統廃合の予定もなく、通学距離などにも課題があるため、現在は検討していない。

Ⓠ民生・児童委員のなり手がいない。現状はどうか。

Ⓐ現状としては、民生・児童委員は3年の任期で、12月に一斉改選が行われている。現在、広川町では民生・児童委員定数39に対して39、主任児童委員定数3に対して1の委員が厚生労働大臣から委嘱されている。

Ⓠ移動販売やふれあいタクシーについて、もっと利用しやすくできないか。

Ⓐ移動販売は、6月末現在、25行政区、33カ所で実施している。曜日や場所、時間などはホームページに記載しているので、確認してご利用頂きたい。

　ふれあいタクシーは、昨年度から、利用料金を減額した。早めに予約して利用して欲しい。

Ⓠゴミ置き場の設置基準はどのようになっているのか。

Ⓐ可燃物集積場の設置基準は、だいたい15世帯以上としているが、特別な事情がある場合は相談して欲しい。

Ⓠ下水道整備計画は、計画区域と計画外区域の不公平感がある。

Ⓐ地形や財政状況、人口推移などを総合的に考慮し計画している。不公平感については重要な課題と認識している。合併浄化槽の設置補助額については、本年度上乗せをした。

Ⓠソーラーパネルが増えているが町に規制基準はあるのか。

Ⓐソーラーパネル設置に関する町としての規制基準は特にない。

委員会継続調査

　ソーラーパネルの規制基準は特にないとの回答だった。広川町の現状と対策について調査研究していく。